

第1回岐阜県発達障がい児者支援連携会議 議事録 要旨

日 時 平成24年1月17日(火) 13:30～15:00

場 所 シンクタンク庁舎1-1会議室

出席者 16名

医療機関・福祉施設・相談機関の関係者：10名（県立希望が丘学園含む）

県関係者：6名

議 事

1 発達障がい児者支援連携会議について

資料説明（事務局） 資料1 岐阜県発達障がい児者支援連携会議設置要綱

資料2 岐阜県総合療育拠点整備検討委員会報告書

2 岐阜県における発達障がい児者の支援体制について

（1）発達障がい児者の支援体制の現況及び今後の検討項目について

資料説明（事務局） 資料3 岐阜県の発達障がい児者支援体制の現況

資料4 今後の検討項目（案）

意見

- ・発達支援センターのぞみの相談機能について、児童福祉法の改正により今後学園内に設置される児童発達支援センターとしての相談部門（原則、全ての障がいに対応）との役割分担を含め、今後の方向性、あるべき姿について整理していく必要がある。
- ・また、これまで、希望が丘が学園の診療部門と、相談機関であるのぞみとが連携し、支援の充実に取り組んできた。今後は、それぞれについて機能の強化を図っていく必要がある。
- ・論点中にある発達障がい児を対象とした希望が丘学園での短期入所や入院について、どのように施設を使っていくか、引き続き詳細な検討を進めていく必要がある。

- ・知的障がい児の入所施設において発達障がい児の短期入所を受け入れるにあたり、環境の変化を受け入れられずパニックになるような児に対し、十分な対応ができない。
- ・学齢児等、早い段階からの治療を含めた対応により、2次、3次障がいの予防につなげていく必要がある。
- ・成人期以降の発達障がい者支援の位置づけ、関係機関の連携の中での成人支援機関の関わり方、体制強化の方向性が分かりにくい。
- ・現在は成人期の支援機関は1箇所のみであり、そこに行けば対応してもらえるような拠点機能を持った機関を増やしていく必要がある。
- ・また、希望が丘学園の再整備においても、何らかの形で成人期支援の機能が整備されるよう期待したい。
- ・県内の地域により支援に差が生じていると思われる。市町村間での支援体制の地域差について、県がどのように状況を把握しているのか、情報提供をお願いしたい（次回情報提供）。発達障がい児者への支援は、年齢に限らず、待ったなしでの体制の強化が求められている。
- ・例えば、地域独自で勉強会を開催したところ、非常に多くの参加がある。保護者支援や地域づくりを含め、地域差が生じないようきめ細かい対応が必要である。

(2) 平成24年度の取組の進め方について

資料説明（障害福祉課、保健医療課）

資料5 平成24年度の主な取組の概要 他

意見

- ・発達障がい者支援相談員設置事業について、成人期の支援体制を強化し、その体制を持続的なものとしていくためには、新たに設置する専門相談員に対する支援も不可欠である。

以上